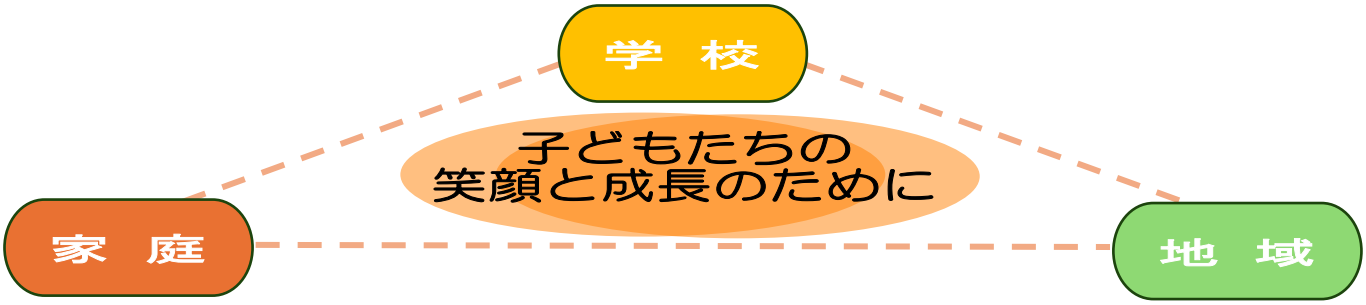
子どもたちの笑顔と成長のために
～学校・家庭・地域が手をつなぐ より良い関係・環境づくりに向けて～



○より良い関係・環境づくりに向けて

互いを尊重する連携
学校と家庭・地域は、それぞれの立場を理解し、温かい対話を通じた信頼関係を築きます。

子ども中心の関わり
子どもたちの安全・安心と健やかな成長を第一に考え、子どもの意向を大切にします。

充実した教育環境
教職員が子どもとしっかり向き合う時間やゆとりを確保し、指導の充実を図ります。

○連絡・面談等に当たってのお願い

①対応は勤務時間内で
原則、勤務時間（8:00～16:30）にお願いします。夜間や早朝及び休日は、原則、対応ができかねます。
※勤務時間は、学校によって若干異なります。

②事前予約へのお願い
急な訪問・電話には対応できない場合があります。しっかりと話を伺うため、事前の電話予約にご協力ください。

③面談時間は 30 分を目安
限られた時間で要点を的確に共有するため、1 回の相談や電話は原則 30 分程度（状況に応じ最大 60 分）とします。

④組織・複数での対応
客観的・多角的な視点で対応するため、面談や相談は複数の教職員で対応し、記録・共有を行わせていただきます。

○ご遠慮いただく言動

○『感情的な言動』 **大声、怒鳴り声、机をたたく、威嚇**
※感情に任せず、落ち着いてお話を聞かせてください。

○『長時間の拘束』 **長時間の面談、頻繁な長電話、勤務時間外の家庭訪問要求**
※他の業務に支障をきたす恐れがあります。子どもと向き合うための時間確保にご協力ください。

○『不当・過剰な要求』 **土下座・謝罪文の要求、担任交代・辞職要求、一方的な責任追及**
※学校ができること、できないことがあります。子どもにとってよりよい解決策を共に考えましょう。

○『精神的威圧』 **脅迫的発言、人格否定、SNS 等での誹謗中傷、無断での録音や撮影**
※恐怖を感じている状態では、思いを十分に受け取れません。

※教職員への『行き過ぎた行為』は、子どもたちのためにならないことをご理解ください。
※危険を感じた場合や悪質な場合は、関係機関等に相談します。

丸亀市教育委員会・丸亀市立小中学校・丸亀市ＰＴＡ連絡協議会